

の運行計画によらない運送サービスの提供、旅行参加者生命又は身体の安全確保の為必要な措置としての変更。

イ. 募集型企画旅行が解除されたときの当該解除された部分に係る変更。

- (3) 当社がお支払する変更補償金の額は、お客様 1 名に対して旅行代金に 15%を乗じて得た額を上限とします。又、変更補償金の額が千円未満である時は、当社変更補償金をお支払いいたしません。
- (4) 当社が変更補償金をお支払した後、当該変更について当社に責任が発生することが明らかになった場合には、当社は既にお支払した変更補償金を差し引いた額を損害賠償金としてお支払いいたします。

15. お客様の責任

お客様の故意又は過失により当社が損害を受けた場合は、当社はお客様から損害賠償金を申し受けます。

16. 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件の基準日と旅行代金の基準日については、パンフレット等に明示した日となります。

17. 個人情報の取扱い

1. 個人情報に対する方針

当社は個人情報保護法の趣旨を基本とし、お客様の個人情報を保護するために個人情報保護方針を定め、お客様の個人情報について厳重な管理の下取り扱わせていただきます。

2. 個人情報として

当社が保有している個人情報(以下「個人情報」といいます)とは、お客様が当社旅行をお申込みになる際の申込書や電話による受注等により入手した情報です。

3. 個人情報の利用目的

- (1) 当社及び受託旅行者(販売店)は「個人情報」について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において各施設等の提供するサービスの手配及びそれらのサービス受領のための手続等に利用させていただきます。
- (2) 当社は、当社の商品及びサービス・キャンペーン等のご案内をするために当社からのダイレクトメール等の発送に「個人情報」を利用させていただく場合があります。

4. お問い合わせ窓口

宮交ツアーデスク 電話番号 0985-32-2323

※受付時間 9:30~17:30 日曜・祝日及び年末年始定休

〒880-0001 宮崎市橘通西3-10-32 ボンベルタ橋 東館7階

ホームページアドレス・・・www.miyakoh.co.jp

個人情報に関するお問い合わせ等については、当社ホームページ上の《個人情報の取り扱いについて》に記載しております。

18. 通信契約により旅行契約を締結されるお客様との旅行条件

- (1) 当社は、当社らが提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます)のカード会員(以下「会員」といいます)より、所定の伝票への会員の署名なくして旅行代金、取消料等のお支払いを受けることを条件に、お客様から電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申し込みを受けて旅行契約を締結することがあります。通信契約による旅行条件の一部を除き本旅行条件書に準拠致します。

19. その他

この旅行条件書の定めのない事項は、当社募集型企画旅行約款(旅行業約款)によります。



宮崎交通株式会社
旅行部 ツアーデスク
TEL0985-32-2323 FAX0985-32-0716
〒880-0001 宮崎市橘通西3-10-32
観光庁長官登録旅行業 1527号
総合旅行業務取扱管理者 大山 伸二